

初診時・再診時選定療養費 改定のお知らせ

2026年1月1日診療分より

初診時・再診時選定療養費
の改定をさせていただきます

■ 2025年12月31日まで 1,650円（税込）

■ 2026年1月1日から 3,300円（税込）

●初診時・再診時選定療養費とは・・・

「初期の治療は地域の医院・診療所（かかりつけ医）で、高度・専門治療は病院で行う」という医療機関相互の役割分担及び業務連携の推進を目的として、厚生労働省により制定された制度です。

このような目的を踏まえ、当院（200床以上の病院）では、他の医療機関等の紹介状なしに受診する場合は、原則として、初診時又は再診時に定額負担を患者さんにご負担いただいております。（選定療養費の義務化）

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

独立行政法人国立病院機構 福岡病院